

# 審 査 書

横浜市現市庁舎街区活用事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に関する横浜市環境影響評価条例第 31 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文 子

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

## 1 事業計画

- (1) 本事業では、準備書提出後に埋蔵文化財包蔵地の周知や事業計画変更に伴う予測結果等の修正が行われました。そこで、修正内容等を精査し、特に予測、評価及び環境保全措置等について環境影響評価書に正確に記載してください。

## 2 環境影響評価項目

### (1) 工事中

#### ア 大気質

本事業では、解体対象建築物にアスベストが存在します。そのため、解体工事前の調査を適切に行うとともに、施工にあたっては細心の注意を払ってください。また、地域住民等に配慮し調査結果をできる限り速やかに公表してください。

#### イ 生物多様性

本事業では、「くすのき広場」の機能を更新し、樹木による緑量感と四季折々の魅力を表現していくことでリズム感のある「くすのきモール」として再生する計画としています。そこで、樹種の選定においては、誘鳥木や食草の配植に配慮するとともに、横浜由来の郷土種等をできる限り採用してください。

ウ 地域社会（歩行者の安全）

(7) 本事業では、工事用車両の出入口が最大で6か所計画されていることから、歩行者の安全を確保するために、必要最小限の出入口の使用とするとともに、全ての出入口で安全対策を徹底してください。

(イ) 計画地は、大規模な集客機能を有する横浜スタジアムがある横浜公園に近接します。そこで、歩行者の安全に配慮し、イベント開催日等には工事用車両の走行時間や台数調整を適切に行ってください。

(2) 供用後

ア 温室効果ガス（低炭素電気）

本事業では、電力由来の二酸化炭素を年間8千 t-CO<sub>2</sub>以上排出することが予測されています。そこで、使用する電気そのものの低炭素化を進めるため、低炭素電気の使用を積極的に図ってください。

イ 地域社会（歩行者の安全）

本事業におけるライブビューイングアリーナに加え、近接する横浜公園でイベントが開催される場合には、多数の集客が予想されるので配慮内容を環境影響評価書に記載してください。